第８次安城市行政改革大綱（案）

令和９年度（2027 年度）～令和 13 年度（2031 年度）

持続可能で安定的な行財政運営を目指して

目次

1　策定の背景 …… 1

（1）本市における行政改革の取組状況 …… 1

（2）本市を取り巻く主な社会経済情勢 …… 2

（3）行政改革継続の必要性 …… 5

2　位置づけ及び計画期間 …… 6

（1）位置づけ …… 6

（2）計画期間 …… 6

3　取組内容 …… 7

（1）改革の目的 …… 7

（2）大綱の体系 …… 7

（3）成果指標 …… 8

（4）重点目標 …… 9

（5）実施項目 …… 10

（6）取組の視点 …… 14

4　推進体制及び進捗管理 …… 15

（1）推進体制 …… 15

（2）進捗管理 …… 15

1　策定の背景

（1）本市における行政改革の取組状況

本市では、昭和 60 年（1985 年）以降、「安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施されるよう、これまでの市役所の組織や機能、制度等を実情に応じて見直す自主的な取組」として、７次にわたる行政改革大綱のもとで、継続的に行政改革の取組を推進し、着実に成果を上げてきました。

現行の第７次行政改革大綱では、「経営資源の最大活用」「健全財政の維持」「行政のデジタル化」を重点目標に掲げ、若手職員の交流機会の創出や市有地の適正な処分、公民連携による行政・社会課題の解決や行政評価による事務事業の見直し、いつでもどこでも行政手続ができるオンライン手続の拡充、ICT の活用による業務の効率化等に取り組みました。

＜本市の行政改革大綱の策定状況＞

策定時期	名称	計画期間
昭和 60 年（1985 年）８月	安城市行政改革大綱	昭和 60（1985）～62 年度（1987 年度）
平成８年（1996 年）３月	第２次安城市行政改革大綱	平成８（1996）～13 年度（2001 年度）
平成 12 年（2000 年）６月	第３次安城市行政改革大綱	平成 12（2000）～17 年度（2005 年度）
平成 18 年（2006 年）６月	第４次安城市行政改革大綱	平成 18（2006）～22 年度（2010 年度）
平成 23 年（2011 年）６月	第５次安城市行政改革大綱	平成 23（2011）～27 年度（2015 年度）
平成 29 年（2017 年）４月	第６次安城市行政改革大綱	平成 29（2017）～令和３年度（2021 年度）
令和４年（2022 年）３月	第７次安城市行政改革大綱	令和４（2022）～8 年度（2026 年度）

（２）本市を取り巻く主な社会経済情勢

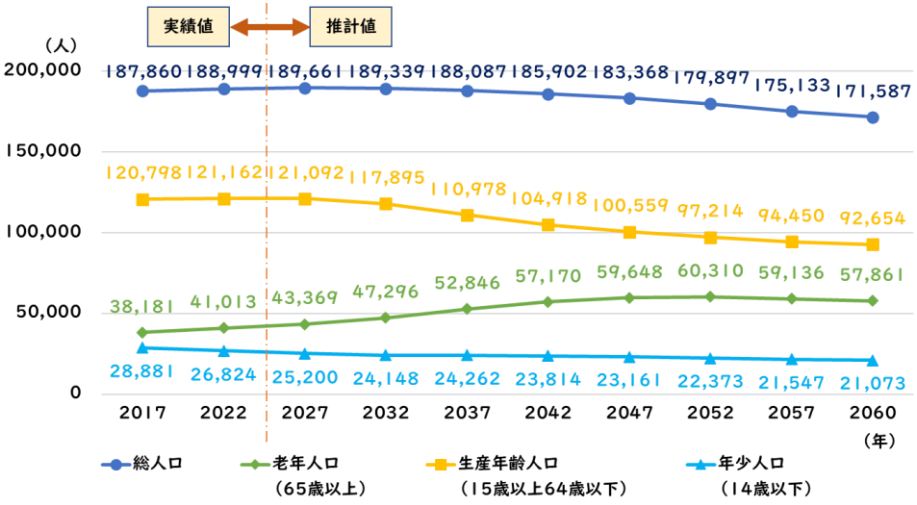
少子高齢社会の進展

我が国における令和７年（2025年）の出生数は約67万１千人と、統計調査開始以来最少となり、合計特殊出生率は1.14と、過去最低を更新しています。一方で、令和６年（2024年）10月１日現在、65歳以上の老年人口は約3,624万人となり、総人口に占める高齢化率は29.3%に達し、上昇を続けています。

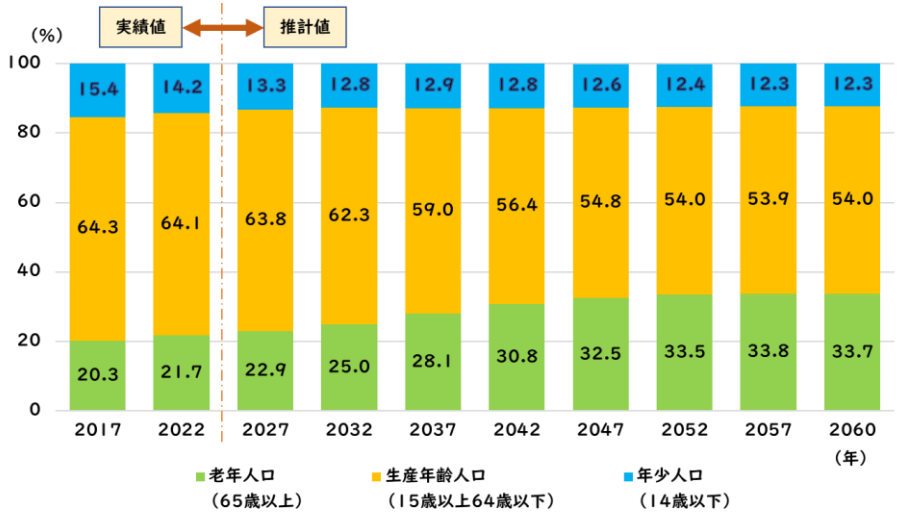
本市の将来人口の推計では、総人口は減少傾向で、生産年齢人口も減少しており、本市においても高齢化率は年々上昇する見通しです。

そのため、生産年齢人口の減少による労働力不足に伴い、市税収入の減少が懸念されるとともに、老年人口割合の上昇に伴う社会保障費の増加等が予想され、本市の行財政運営に大きな影響を与えると考えられます。

＜将来人口の推計＞※『第９次安城市総合計画』より



＜将来人口構成の推計＞※『第９次安城市総合計画』より



社会・経済の不確実性

現代社会は「VUCA[1]」「BANI[2]」で表されるように、予測困難で不確実性の高い時代を迎えています。緊迫する国際情勢は、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼし、自然災害が激甚化・頻発化するなど、社会を取り巻くリスクはますます多様化・複雑化しています。特に、南海トラフ巨大地震が今後 30 年以内に発生する確率は 60～90%程度以上[3]と評価されており、発生した場合には、本市に甚大な被害をもたらすと想定されます。

こうした事前の想定が困難なリスクに備え、不測の事態にも的確に対応するためには、健全な行財政運営を堅持するとともに、組織力の向上を図る必要があります。

財政状況

令和 7 年度（2025 年度）における本市の財政力指数[4]は 1.29 で、高い水準を維持しているものの、経常収支比率[5]は 87.8%と上昇傾向にあります。今後、少子高齢社会の進展により、市税収入の減少や社会保障費の増加のほか、賃上げや物価高騰等に伴う人件費や委託費の増加も予想されます。

また、本市が保有する公共建築物のうち 70%以上の建築物が築 30 年を超えており、その維持更新に要する将来的な財政負担も極めて大きい状況です。

これらの状況から、現在の豊かな財政力に安住することなく、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供するためには、事業の選択と集中を徹底し、歳出抑制と歳入確保に取り組む必要があります。

[1] 「Volatility（変動性）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（曖昧性）」の頭文字をとった造語で、予測できない状況を指す。

[2] 「Brittle（もろい）」「Anxious（不安）」「Non-Linear（非線形）」「Incomprehensible（不可解）」の頭文字をとった造語で、複雑で混沌とした現代社会を指す。

[3] 発生確率の評価は、地震調査研究推進本部（令和7年9月）による。

[4] 行政サービスにかかる費用を市税等で賄える割合。指数が1を超えるほど自主財源の割合が高く、財源に余裕があるといえる。

[5] 市税等の収入に対する経常的な行政コストの割合で、財政構造の弾力性を表す。比率が高いほど、自由に使えるお金が少ないことを指す。

自治体ＤＸ[6]の推進

国は「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」をビジョンとして掲げ、デジタル社会の実現に向けた取組を推進しています。特に、住民に最も身近な基礎自治体である市区町村には、デジタル技術の活用を通じて住民の利便性を高めるとともに、業務を効率化して生まれた人的資源をさらなる行政サービスの向上へつなげるという、重要な役割を果たすことが求められています。

こうした国の動向を踏まえ、本市では令和６年３月に「安城市 DX 推進計画 2.0」を策定し、目指す姿として、「デジタル×暮らし　デジタルで暮らしを彩り、快適で幸せが持続するまち」を掲げ、３つの基本方針に基づき DX を推進しています。

様々な社会情勢の変化から、従来の社会構造や行政サービスの維持が困難となる中、引き続き、市民と行政双方にとって価値のある DX を推進する必要があります。

[6] デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）を掛け合わせた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化されたりし、これまでに実現できなかった新たなサービスや価値が生まれ、社会やサービスが変革することを意味する。

（３）行政改革継続の必要性

社会経済情勢が急速に変化し、今後も先を見通すことが難しい状況の中で、あらゆる環境変化に耐えうる持続可能な行財政運営を確立し、より質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供していくためには、従来の体制・事業・制度にとらわれることなく、その時々の社会経済情勢を踏まえた最善の手法を常に追求していかなければなりません。

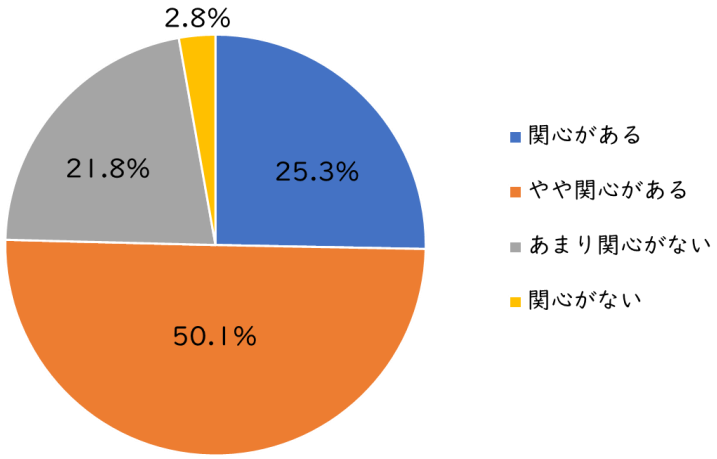
そのためには、職員が行政改革の意義を理解したうえで、本市一丸となって行政改革に取り組むことが必要であり、改革の指針となる行政改革大綱の策定の必要性は依然として高いと考えられます。

また、令和８年（2026 年）２月に実施したｅモニターアンケートでは、75%以上の回答者が本市の行政改革の取組に関心があると回答しており、市民の関心は高いと考えられます。

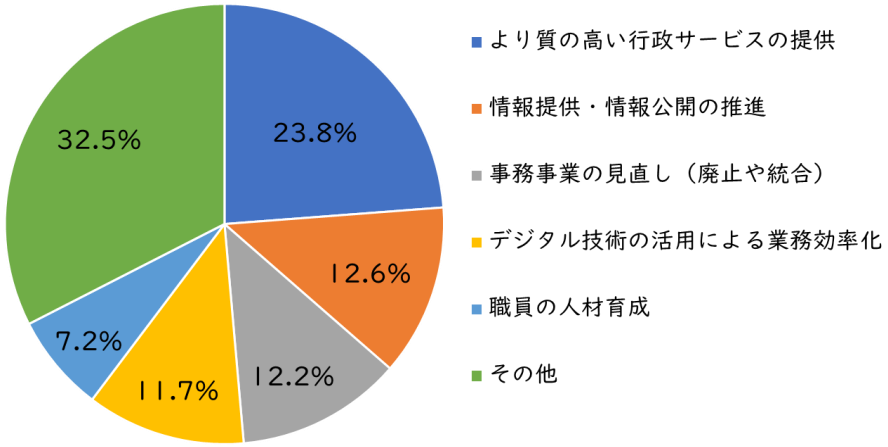
そこで、第７次行政改革大綱の終了後も引き続き行政改革を推進していくため、第８次行政改革大綱（以下「本大綱」という。）を策定します。

【ｅモニターアンケート結果】

行政改革の取組への関心度



重点的に実施すべきもの

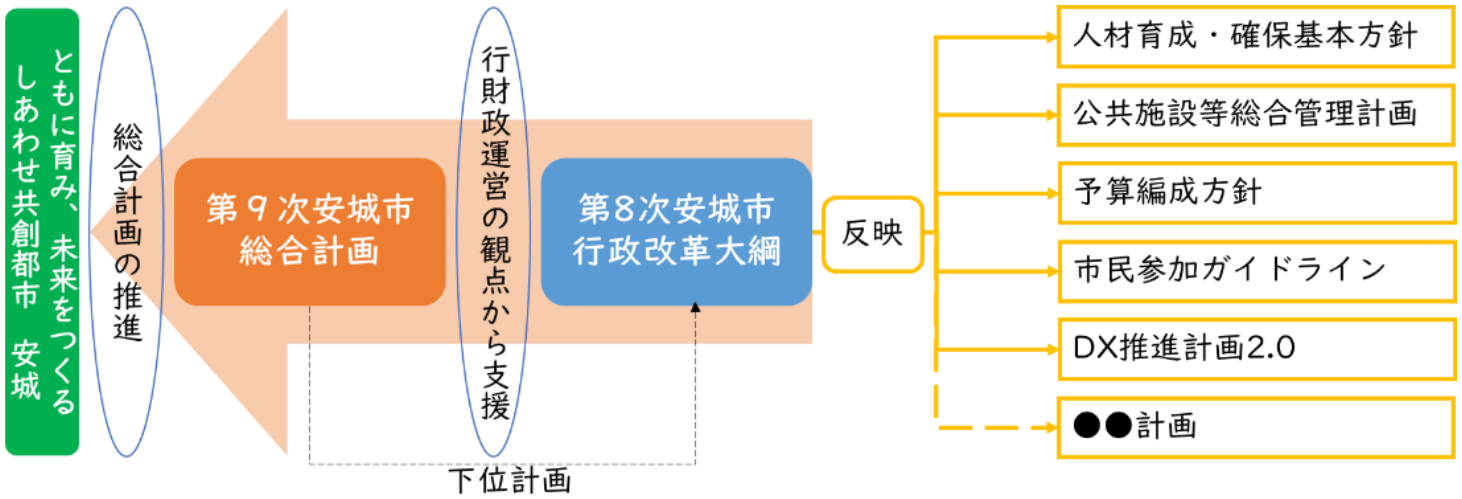


2　位置づけ及び計画期間

（１）位置づけ

本大綱は、第９次安城市総合計画（以下「総合計画」という。）を行財政運営の観点から支援する下位計画と位置づけます。総合計画、本大綱、その他の計画・方針等が連携し、本市一丸となって組織横断的に行政改革の取組を推進していきます。

【イメージ図】



（２）計画期間

計画期間は、令和９年度（2027 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの５年間とします。ただし、社会経済情勢の変化が急速に進む時代の中、行政を取り巻く制度改正等に適切に対応していくため、必要に応じて見直しを実施します。

３　取組内容

（１）改革の目的

「持続可能で安定的な行財政運営」

総合計画では、「ともに育み、未来をつくる　しあわせ共創都市　安城」を目指す都市像とし、この実現に向けて、現在、各種取組を進めています。

今後も必要な施策を強力に展開していくためには、健全財政を維持し、あらゆる環境変化に耐えうるような持続可能で安定的な行財政運営を確立していくことが必要であり、これは行政改革の普遍的な目標であると考えます。

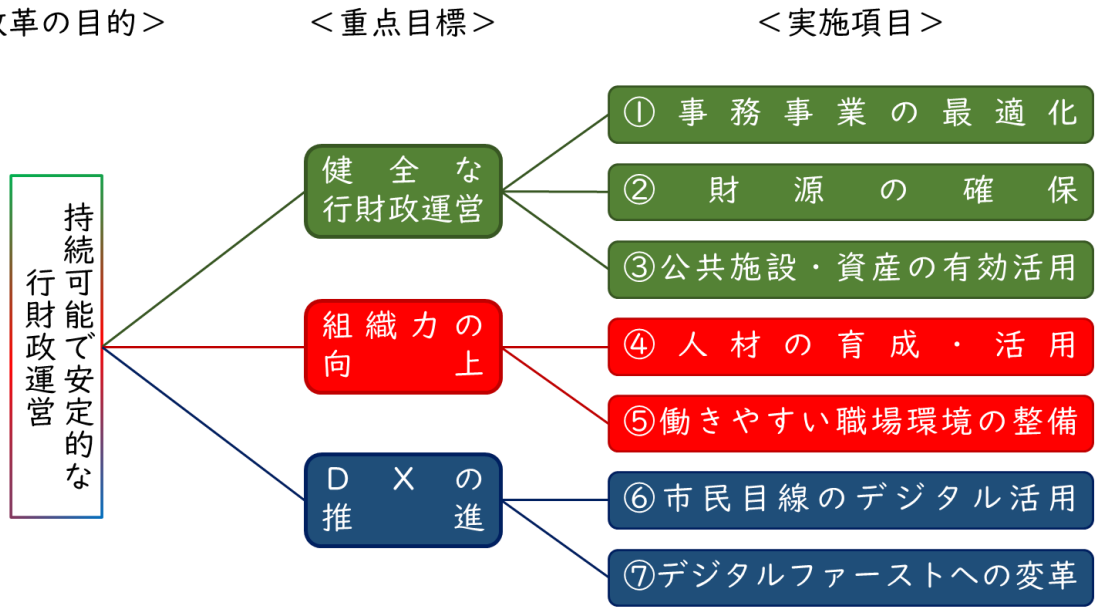
そこで、本大綱では、総合計画を行財政運営の観点から下支えするため、「持続可能で安定的な行財政運営」の実現を改革の目的として掲げます。

（２）大綱の体系

改革の目的である「持続可能で安定的な行財政運営」の実現に向けて、３つの重点目標及び７つの実施項目を位置づけ、体系的に取組を進めていきます。各実施項目には「取組の方針」を設定し、各職員は「取組の方針」を基に、主体的に改革に取り組むこととします。

また、本大綱の進捗を適切に管理するため、成果指標を設定するとともに、各実施項目にも進捗管理指標を設定します。

【体系図】



（３）成果指標

改革の目的の実現に向けた本大綱の取組を評価するため、最終的に達成すべき成果指標を設定します。

成果指標：行財政運営における市民満足度[7]75%（令和７年調査時 63.2%）

[7] 隔年で実施している「安城市市民アンケート調査」にて把握。

（４）重点目標

健全な行財政運営

少子高齢化による社会保障関係費の増加、賃上げや物価高騰による人件費や委託費の増加等が見込まれる中、将来を見据えたまちづくりの着実な推進には、健全な行財政運営を堅持する必要があります。事務事業の見直しによる歳出の最適化と積極的な財源確保を図るとともに、公共施設や資産の適切な管理・運用等により、あらゆる環境変化に対応できる持続可能な市政運営を目指します。

実施項目：①事務事業の最適化　②財源の確保　③公共施設・資産の有効活用

組織力の向上

職員の働き方に対する価値観の多様化や、人材不足の深刻化が進む中、高度化・複雑化する行政課題に対応するには、組織力の向上を図る必要があります。柔軟な思考力と果敢な行動力を持った職員の育成、働きやすい職場環境の整備等により、組織一丸となった業務遂行が可能な自治体を目指します。

実施項目：④人材の育成・活用　⑤働きやすい職場環境の整備

DX の推進

生産年齢人口の減少による人材不足と市民ニーズの多様化が進む中、質の高い行政サービスを提供するには、DX を推進する必要があります。生成 AI を始めとするデジタル技術を活用した行政サービスの提供と業務改善等により、デジタル化の恩恵を最大限に享受できる市政を目指します。

実施項目：⑥市民目線のデジタル活用　⑦デジタルファーストへの変革

（５）実施項目

①事務事業の最適化

◆取組の方針

行政評価（事務事業評価・外部評価）を適切に実施し、その結果に基づき事務事業の選択と集中を推進します。今後は、評価の客観性と実効性をさらに高める仕組みや手法を構築し、事務事業の継続的な改善を図ります。

また、デジタル技術を活用した業務工程の見直しを進め、業務の効率化と省力化を図ります。

◆進捗管理指標

行革効果額[8]：累計 27 億円

②財源の確保

◆取組の方針

事務事業の推進にあたっては、国の補助金等の活用に努めるとともに、市の貯金にあたる財政調整基金をはじめとする各種基金を適切に管理し、安定した財政運営を図ります。

また、土地区画整理事業や企業誘致の推進等による税収基盤の強化に努めるとともに、ふるさと納税や広告事業の拡充等により、自主財源の安定的な確保を図ります。

◆進捗管理指標

ふるさと納税等による自主財源確保額：累計 22 億円

[8] 行政改革の取組による自主財源確保額や歳出削減額等を積み上げた額を指す。

③公共施設・資産の有効活用

◆取組の方針

公共施設やインフラ等の維持管理にあたっては、計画的な予防保全と長寿命化を推進し、安全な利用環境の維持と財政負担の平準化・軽減を図ります。

また、市有地のうち、低未利用地[9]については適正な処分を推進するとともに、民間活力の導入等も含めた資産の有効活用を図ります。

◆進捗管理指標

予防保全[10]実施率：毎年度 100%

低未利用地の処分件数：累計５件

[9] 適正な利用が図られるべき土地であるにも関わらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。

[10] 施設を長寿命化するため、計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する方法。

④人材の育成・活用

◆取組の方針

透明性の高い人事評価や、職員の意欲と能力を引き出す効果的な研修制度、国・県や民間企業への職員派遣等を通じて、職員一人ひとりが成長を実感し、自ら学び、課題解決に挑戦できる人材を育成します。

また、職員の能力・適性・意欲に応じた適材適所の配置を推進し、組織の活性化を図ります。

◆進捗管理指標

課題解決に取り組んでいる職員の割合：90%以上

⑤働きやすい職場環境の整備

◆取組の方針

業務の見直しや業務負担の平準化により時間外勤務の縮減を図るとともに、休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組みます。

また、活発なコミュニケーションの促進やハラスメント対策の推進、優れた業務改善事例の共有等により、心理的安全性[11]の高い職場風土を醸成し、職員が仕事へのやりがいを実感できる環境を整え、職場への貢献意欲の向上を図ります。

◆進捗管理指標

月に 100 時間又は２か月から６か月の間で平均 80 時間を超える時間外勤務を行った職員数：０人

職場への貢献意欲をもつ職員の割合：毎年度 90%以上

[11] 組織の中で自分の考えや気持ちを、誰に対しても安心して発信できる状態を指す。

⑥市民目線のデジタル活用

◆取組の方針

行政サービスのデジタル化にあたっては、市民目線を重視し、必要性と利便性等を踏まえて検討を進めます。

また、オンライン手続の拡充により、市民が窓口へ行かなくても自宅や職場などから手続きを完結できるようにするとともに、SNS を活用した情報発信の強化により、市民が時間や場所を問わず情報を得られる環境を整備します。加えて、市民向けのデジタル活用支援を充実させ、デジタルデバイド[12]の解消にも取り組みます。

◆進捗管理指標

オンライン申請可能な手続の割合：50%

デジタルデバイド解消に向けた事業に対する満足度：毎年度 90%以上

⑦デジタルファーストへの変革

◆取組の方針

あらゆる業務の電子化を進めるとともに、Web 会議やチャット等のツールを一層活用することで、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現します。

また、文書の電子データによる保存・管理により、必要な文書を迅速に検索・活用できる仕組みを構築します。さらに、生成 AI をはじめとするデジタル技術の積極的な利活用を推進し、業務の効率化や迅速化、人的ミスの削減を図ります。あわせて、研修の実施や活用事例の共有等を通じて、職員全体のデジタルリテラシー向上を図ります。

◆進捗管理指標

文書管理システムによる電子決裁率：80%

生成 AI を利活用している職員の割合：85%

[12] インターネットやデジタル機器を使える人と使えない人との間に生じる格差。

（６）取組の視点

行政改革の取組を推進するにあたって、職員が常に意識すべき心構えを「取組の視点」として整理するとともに、職員の意識啓発を図ります。

ア　最適化の視点

前例や慣習にとらわれず、現状の課題や市民ニーズなどの客観的データに基づき、取組の充実・改善を継続的に進め、より質の高い行政サービスを効率的に提供する最適化を推進します。

イ　情報公開の視点

市政運営の透明性を高め、市民への説明責任を果たすため、多様な生活スタイルやニーズに応じた効果的な媒体を活用して、積極的な情報公開を推進します。

ウ　公民連携[13]の視点

複雑化する行政課題に対応するため、市民や企業などの多様な主体と連携し、それぞれの強みや資源を生かしながら、共に課題解決を目指す公民連携を推進します。

[13] 企業をはじめとする民間事業者等と行政が連携して公共サービスの提供を行う取組であり、民間事業者等と行政が対話を通じ、社会や地域の課題・ニーズに対応し、連携して解決策や新たな価値を生み出す手法を指す。

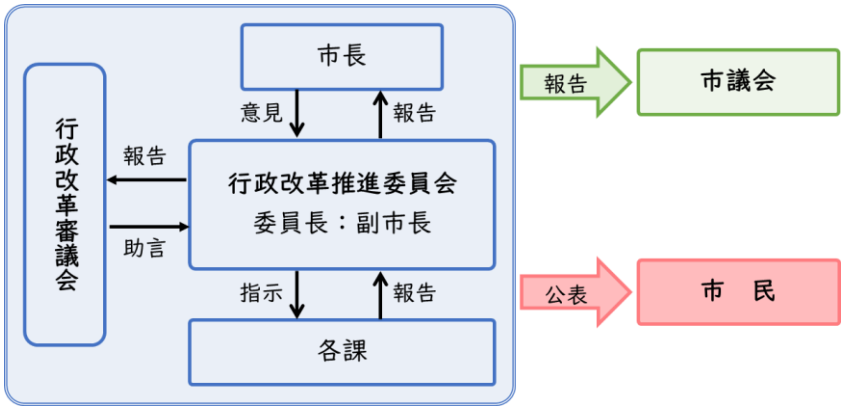
4　推進体制及び進捗管理

（１）推進体制

行政改革の取組の推進にあたっては、各課が主体的に必要となる施策・事業を実施します。

また、各部門の幹部及び関係課長で構成する「行政改革推進委員会[14]」が推進役として、取組をけん引していきます。

【推進体制イメージ】



（２）進捗管理

本大綱の進捗管理については、行政改革推進委員会が毎年進捗状況の調査を行い、大綱に基づく取組内容及び進捗状況（以下「実績」という。）を取りまとめていきます。

また、外部有識者等で構成する附属機関である「行政改革審議会[15]」に実績を報告し助言を受けることで、行政改革の取組のさらなる充実・スピードアップにつなげていきます。

[14] 地方の時代にふさわしい、持続可能で安定的な行政経営を推進するため、平成23年度（2011年度）に設置。

[15] 社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政を推進するために設置する附属機関。平成 26 年度（2014 年度）に設置。

第８次安城市行政改革大綱

令和９年　月

【発行】安城市企画部経営管理課

〒446-8501　愛知県安城市桜町 18 番 23 号
TEL　0566-71-2205　FAX　0566-76-1112
E-mail　keiei@city.anjo.lg.jp